

公益財団法人 生存科学研究所
2024 年度 事 業 報 告
〔自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日〕

I. 会議実績

1. 理事会

1) 2024 年度第 1 回理事会 (2024 年 5 月 28 日)

- ・ 2023 年度事業報告の承認について
- ・ 公益事業基金の積み増しについて
- ・ 2023 年度計算書類および附属明細書並びに財産目録の承認について
- ・ 定時評議員会の招集について
- ・ 任期満了につき、評議員会に推薦する評議員候補承認について
- ・ 常務理事会について
- ・ 選考委員会規程の変更について
- ・ 編集委員会規程の変更について

報告事項

- ・ 業務執行理事からの報告
- ・ 財産運用の経過及び結果の報告
- ・ 創立 40 周年記念シンポジウムについて

2) 2024 年度第 2 回理事会 (2025 年 3 月 25 日)

- ・ 2025 年度公益事業(自主研究・助成研究等)の承認
- ・ 2025 年度事業計画の承認
- ・ 2025 年度収支予算書、資金調達及び設備資金の見込みの承認
- ・ 助成研究規程改正案について
- ・ 選考委員会規程改正案について

報告事項

- ・ 業務執行理事からの報告
- ・ 財産運用の経過及び結果
- ・ 40 年史編纂事業について

2. 評議員会

1) 2024 年度定時評議員会 (2024 年 6 月 17 日)

- ・ 2023 年度計算書類、附属明細書および財産目録の承認について
- ・ 任期満了に伴う評議員の選任について
- ・ 役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程 改正案について
- ・ 役員等国内旅費規程 改正案について

報告事項

- ・ 2023 年度事業報告について
- ・ 財産運用の経過および結果の報告について
- ・ 内閣府立入検査について
- ・ 創立 40 周年記念事業について
- ・ 規程の改正について

- ・2024 年度事業計画および収支予算について

3. 常務理事会

1) 2024 年度第 1 回常務理事会 (2024 年 5 月 17 日)

- ・選考委員会委員の追加選任の件
- ・編集委員会委員の追加選任の件
- ・編集委員会規程改正案の件
- ・常務理事会の件
- 報告事項
 - ・2023 年度事業報告案について
 - ・2023 年度計算書類および附属明細書並びに財産目録の承認について
 - ・評議員会に推薦する評議員候補について
 - ・その他

II. 事業内容

自主研究事業、助成研究事業、シンポジウムの開催および学術誌「生存科学」の発行などの事業を実施した。新型コロナウイルス感染の影響以降、対面での実施よりもオンラインで研究会やシンポジウムを開催するなど、各研究事業とも工夫をして効率的に推進するようになった。

1. 自主研究事業

会員による調査研究を対象に募集し、8 件（継続 6 件、新規 2 件）に支援を行った。半期を過ぎた時点で、各研究会責任者から進捗状況のヒヤリングを実施した。

2024 年度の各自主研究の取組内容等について

一般部門

1) 「避難所地域のリスク情報コンテンツ製作」に向けた、成城学校地理研究部との連携で進める地域防災研究

災害対策で大切なのは、ダイバーシティを踏まえた地域防災である。そこで、研究代表者等は、その基盤に「地域連携」と「防災教育」を置いて、先行研究や調査結果等も参考にしながら、被災者の避難時のリスク低減を目指した。

成城学校避難所地域には高齢者施設が多く災害時に福祉避難所が開設されるが受け入れ人数は限られている。そこで、研究対象である指定避難所は、高齢者施設との連携の下、災害時要援護者等実際支援が必要となる方々のための補佐的避難所として運営するため本課題では個別避難の研究を進めた。

1 年目 (2022 年度) は、地域のリスクや危機感の調査、並びに、防災教育と地域と学校の連携づくりを中心に行ない、試行として防災まち歩きを実施した。

2 年目 (2023 年度) は、前半は、防災まち歩きの規模を拡大し実施し、後半は、その結果をもとに「災害発生時における適時適切なリスク回避行動のためのリスク認識とリスク評価に必要な避難所地域のリスク情報コンテンツ製作」を開始した。

3 年目 (2024 年度) は、特別講演会を開催し、災害対策基本法改正で明文化された個別避難支援の仕組みづくりの総まとめを行った。

「地域連携」と「防災教育」に焦点をあてた本研究の成果は、国や自治体が発表するハザードマップから窺い知れないハザードやリスクの再認識に役立つほか、地域の助け合いの強化や地域防災力の向上等も期待される。

2) 生存の理法と現代社会の課題に関する実践的研究—人的環境に焦点をあてて—

2024 年度は、「生存の理法」に関わる実践的課題として、高齢者、特に認知症の人の生存の現状と課題を取り上げ、講演やディスカッションなどにより捉え、人的環境に焦点をあてて整理することをめざした。

講演いただいた西口守氏（東京家政学院大学名誉教授）からは、「認知症も悪くない＝物語を変えて「新しい」人生を歩む」をテーマに、認知症を発症した妻の母親との同居の経験から見えた、3 つの認知症の人の力（強さ、強み）が提示され、認知症の怖さや悲惨さだけでなく、その「病」が存在する本質的な意味や意義、向き合い方を考えた方が健康的ではないのかとの問いが投げかけられた。カナタ・ヌンタボット博士（タイ国地域保健システム研究開発センター・コンケン大学看護学部）からは、「Community care for people with Dementia: Thailand Context」をテーマに、タイの認知症医療は、薬剤師や看護師による軽症者への患者指導や投薬といった外来対応と合わせて、コミュニティ主体の医療サービスの提供が中心となっていること、認知症ケアは、ロングターム・ケア(LTC)と障害者ケアの枠組みにおいて提供されていること等が紹介された。

中島紀恵子氏（北海道医療大学・新潟県立看護大学名誉教授）からは「今、認知症ケアに求められること」をテーマに、認知症の人を支援の対象としてではなく、同じ人間として見る、ケアの主体は当事者にあり、その人と何ができるかという視点の重要性、認知症の人を「生きている人」として捉えるとともに、専門家の役割の再考と、関係性に基づくケアリングの視点などが紹介され、法制度の中に、これらの理念をどう組み込んでいくかという課題についてディスカッションを行った。

「ふくしま復興現地ツアー」では、震災・原発事故直後から14年間の福島県南相馬市における精神障害者の地域支援の実際や課題等について、活動の担い手である市民や保健師の報告を聞き、避難指示区域(浪江市等)を視察した。

3) 全体として人を見る／診る／看ること

医療において患者を診る時、教育において生徒を見る時、看護においてケアされる者を見る時、人を全体としてとらえるとはどういうことか。そして、どのような見方、寄り添い方が、全人的な成長、治癒、再生を促すことができるのか。教育、医療、看護にとって不可欠なこれらの問いに答えるべく、本研究会では医療・看護・教育・哲学・美術の専門家が科学と人文学の学際的知見を結集し、理論と実践をつなぎながら、人を全体として見る／診る／看ることのあり方について議論し、その思想と実践の新たな方向性を提示することを目指す。3 年目は、これまでの研究成果に基づき、また医療倫理と哲学の視座から臨床現場に関わっておられる新メンバーにも加わっていただき、哲学的視座と臨床的視座をつないで総括の研究を行なう。この概要に基づき、今年度は「いのち」を切り口として、メンバー自身が、体験をもとに具体的テーマを設定して発表を行うということになった。医療倫理、統合学、美術、医療実践、哲学など多角的な視座からの発表を通じて、人を全体として見る／診る／看るということは、現代の医療や教育にとって欠くことのできない行いであると同時に、「全体」を一括してあらかじめ把握することの不可能さについても明らかになった。

4) 我が国におけるソーシャル・インクルージョンの実際と実現可能性の検討—育児や介護に関する社会的支援に対する意識調査から—

本研究では、国連がSDGs において掲げた「誰一人取り残さない」社会の実現、すなわちソーシャル・インクルージョンの実現につながる知見を得ることを目的に、定性的および定量的調査を実施し、一般市民における社会的課題に対する社会解決志向と解決主体に関する意識の実態等について明らかにした。

具体的に 2022 年度には、こども食堂の活動に携わるボランティアスタッフに対するインタビュー

調査および大学生を対象としたアンケート調査を実施した。また、2023 年度には一般市民 2000 人を対象に、インターネットを介したアンケート調査を実施した。それぞれの調査結果から、子育て世帯、若者、高齢者等様々な立場の一般市民における社会的課題に対する意識と解決志向性の実態について明らかにすることができた。これらのことから、収入等の社会的な格差が、ソーシャル・インクルージョンの推進の阻害要因にならないような方略の必要性が示唆された。

今後はさらに発展的な知見を得るために、一般市民を対象に社会的に不利な状況にある人（障害者、高齢者、女性、子供、低所得層の人）との共生への意識を明らかにするなど、より豊かな社会を構築するための一助となるよう地域共生社会の実現に資する調査研究を進めていきたいと考える。

5) 「人類の安寧とより良き生存」を目指した工学倫理と工学教育

「工学倫理」が人類の「創作」が生み出す新しい矛盾、①新しい技術は古い技術と対立する、②個人から集団作業へと発展する過程で利害関係が多様化する、③初期の目的を超えて利用されていくことを管理できない、④利用する資源、エネルギーの量的増大が、自然破壊を進め、地球限界を超えてしまう、などに専門者集団として責任ある対応をとるために、自ら行動規範、すなわち倫理を持つことが不可避になることを明らかにしてきた。今後の課題として、「研究」及び「教育」と「工学倫理」と論理的に関係づけていく作業が求められている。そのために、生存科学の理念を学び、「工学倫理」に適用することによって、関係づけの作業を本質的に深化させることを狙う。

特に「教育」においては、幼児がその認識の発達段階で適切な発達環境を持つことが、「創作」「学習」意欲および「倫理」観を醸成することに密接に結びついていると言われていることに着目し、「工学倫理」を内包する「工学教育」を高等教育段階でいきなり始めるのではなく、初等、中等のそれぞれの段階で適切に「接続」することを究極的な目標とする。

6) 過疎地と都市部における高齢者の心理・比較研究

I まちづくり・居場所・つながり

「過疎に挑むまちづくりと高齢者の関わり―鳥取県智頭町の 40 年の取り組み」(岡田)：町民が主体的に問題意識をもってまちづくりに取り組み、その流れの中で自然と発生してきた、ともに支えあう高齢者グループ・ミニデイについて紹介。「老いの居場所・老境の居心地」(藤原)：ひと、わたし(人間)は、場所(空間)のなかに、多様な関係(社会・世間)を結びながら、人生(時間)を紡ぐという考えのもと、松尾芭蕉の人生をあげながら、「軽み」をもってあいだを遊ぶことを提唱。「高齢者の日常におけるたのしみ」(桝蔵)：智頭町、珠洲市、京都市でのアンケート結果を比較し考察。各地ともに日常生活のたのしみとしては、グランドゴルフやうた、ウォーキングの会など、人と共にたのしむものがあげられた。各地区の特徴としては、智頭では畑仕事など、生活の一部になっているような行為がたのしみとしてあげられ、珠洲では室内でたのしめる内容や社会的なつながりをもてるたのしみがあげられた。京都では趣味の行動範囲の広さや豊かさが特徴的。個々のヒヤリングの中では、死についての不安、過去のつらいできごと、孤立の問題について自発的にふれる人もいたが、ミニデイなどのつながりの場で、さりげなく支えあっている様子が見受けられた。

II 老いのこころ

「現代における「老い」のこころと老年的超越」(北山)：トレンスタムによる「老年的超越」の質問紙を用いて、南大沢の高齢者にインタビュー。老いを迎えるにあたっての、個々の微細な物語に注目。

「高齢者とアート活動―「アート・アズ・セラピー」の視点から―」(栗本)：身体とイメージのあいだに位置するものとしてのアート・アズ・セラピーを説明しながら、高齢者にとっての遊びの意味を強調し、デイケアでのお手玉と箱づくりの事例を紹介。心の中の自由なスペースを動き回ることと心身の解放の重要性を説いた。「都市部高齢者の QOL と心療内科外来診療から見えてくるもの―孤独でも孤立しない在り方―」(町澤)：1980-1990 年代の診療の様子と近年の急速な地域社会の変化を

照らしながら、近年の自立志向と孤立について言及し、老年期をたのしんでいる老年期像を示し、孤独でも孤立しないありかたについて提唱。ユング心理学会（2024 年 6 月）調査発表（柊蔵）、国際老年期学会（2024 年 11 月）で調査発表（北山）。

2025 年度は、2023, 2024 年度の研究結果をもとに、個々のヒアリングとアートワークを実施し、各地域の特徴などをおさえながら、老年期にとって重要な関係性や居場所について調査継続したい。また老年期の心理的特性をとらえ、日常に必要なケアの可能性について追究していきたい。

7) フィットネストラッカーを使用した新しい睡眠測定と健康管理ー福島被災地（双葉郡楡葉町）における高齢者を対象としてー

東日本大震災の被災地、双葉郡楡葉町で暮らす高齢者 10 名 (65～80 歳) にフィットネストラッカー (Fitbit Inspire 3) を手首に装着してもらい、日々の睡眠パターンを測定し、睡眠の質を分析することで健康管理を改善することを目的とした。Fitbit の装着期間は 2 週間で、睡眠ステージは、覚醒状態、レム睡眠、浅い睡眠、深い睡眠の時間や回数を分析した。当初、文献調査などから帰還住民は慢性的なストレスから、睡眠測定の結果は良くないと考えていたが、予想に反し、調査した高齢者達は、睡眠導入剤に頼ることもなく、睡眠状態はかなり良好で、被災地特有のストレスや抗うつ傾向は見られなかった。また独居高齢者も夫婦同居者も同様に幸福度も高かった。昨年、発表された福島大学による浪江町の調査では「震災から 13 年以上経過した時点でも、帰還町民は、転居又は避難している町民よりストレス等を強く感じている傾向がある」と報告している。浪江町は、帰還率が低く、帰還住民の高齢化が進んでおり、地域コミュニティの再生が難しく、社会的孤立や精神的ストレスが高まっているためと分析している。一方、同じ被災地でも我々の調査した楡葉町は、帰還住民が 70% と高く (2025. 2. 28)、復興支援も進んでおり、社会的な繋がりを維持しやすい環境がある。「原発事故の影響や帰還後の生活環境」「地域コミュニティの再生状況」によって、被災地でも健康管理の改善策は異なってくると考えられる。

8) 当事者と支援者のウェルビーイングを高めるコミュニティ構築に向けた生存科学

本研究会は、当事者と専門職のウェルビーイング向上支援に関わる専門職と研究者で構成され、専門職の実践に基づく成果（経験的根拠）と、追跡研究により、障がいや疾病の有無に関わらず、住民の well-being と健康長寿を可能にした自治体ベースの研究成果、子どもと養育者、保育専門職を追跡した保育所での研究の成果（科学的根拠）、当事者の生の声を活かし、当事者と支援者のウェルビーイングを高めるコミュニティ構築の仕組みづくりを探究する。

当事者と支援者がともに well-being を向上できる包括的かつ継続的なコミュニティ構築の探求は、人々の幸せな未来と生存科学の発展を目指す。具体的な取組みとして、追跡研究の成果に基づく専門職向けワークショップの開催、実践者や当事者、研究者が集い、すべての人の生き生きとした豊かなみらいを拓く知恵を実践者、研究者、当事者皆で共に語らうみらいエンパワメントカフェ（サイエンスカフェ）の開催、これらの活動を研究と実践の往還により推進する企画、運営、評価の研究会議の 3 つの構成により実施した。研究会議の参加者は、当事者支援とコミュニティ支援に関わる専門職、研究者、当事者であり、それぞれの専門分野における課題と取り組みを整理し、課題解決に向けた具体的なアクションプランを立てた上で研究会議において洗練し、実施した。実施にあたり、関連するコホート研究および国際共同研究による知見を反映し、実施後の振り返りを行い、評価に基づく改善に取り組んでいる。

若手研究者部門

1) 『透析導入の共同意思決定における患者の経験』研究会

近年、SDM の重要性が強調されている一方で、予備研究では SDM が単なる手続きとして行われている可能性が示唆された。そこで本研究では、患者の SDM の経験と患者が認識した医療者との心情レベルでの関係性、患者が望む医療者との心情レベルでの関係性、治療満足度についてアンケート調査を行った。アンケートの結果では、SDM の経験、医療者との心情レベルでの関係性の認識、治療満足度といった全項目において、患者は概ね高く評価していた。検定においては、「SDM の経験をしていても現在の治療・治療選択に満足していない」と仮説を立てたが、支持されなかった。また、「SDM の経験の有無にかかわらず、患者は医療者との心情レベルでの関係性を望んでいる」「SDM の経験をしている患者は、そのような関係性を十分に認識していない可能性がある」との仮説を立てたが、一部しか支持されず、SDM の経験をしている患者でも医療者との心情レベルでの関係性を経験していることが示された。また、SDM の経験の尺度を項目別に分析した結果、患者は医療者と双方向的なやり取りを十分に認識していない可能性が示唆された。そのため、患者が能動的に医療者と双方向のやり取りを行えるような手法が、果たして患者にとって適切かどうか、患者の SDM に対する認識とともに適切な評価基準をもって再評価する必要がある。

患者の治療や治療選択に対する満足度の理由としては、体調の変化や生きられているという実感、仕事を続けられるなど、現在の健康状態や生活状況が影響しており、透析導入後の治療効果が患者の満足度を左右するという透析医療特有の特徴も示された。一方で、中には透析しか「選択肢がない」、透析という治療に「満足せざるを得ない」と感じている患者がいたことから、患者が納得し満足できる意思決定プロセスを構築する必要性が浮き彫りとなった。予備研究でも指摘されてきたように、本研究では、患者にとって医療者との心情レベルでの関係性が重要であることが再確認された。そのため今後は、透析導入の意思決定に関する医療者向けのコミュニケーションスキルトレーニングの構築に加えて、医療機関内にとどまらないプライベートな対話の場の提供も、SDM を補完し、患者にとってより良い意思決定プロセスの実現に寄与できるのではないかと考える。

2) 幼小接続期のカリキュラム作成についての研究

本研究は、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、県内各地で行われている実践をもとに、幼小接続期（架け橋期）におけるカリキュラムの在り方を検討することを目的とする。架け橋期は、子どもにとって大きな環境の変化を伴う重要な時期であり、適応の困難さを抱える子どもも少なくない。こうした課題に対し、沖縄県では、生存科学研究所の令和5年度自主研究会の成果を利用し「保幼こ小の育ちをつなぐ 黄金っ子 架け橋サポートガイド（令和5年10月）」を作成し、各市町村の取り組みを支援してきた。

本研究会では、南城市・那覇市・糸満市・浦添市・名護市など、県内各地域の保育者・教員による多くの実践発表をもとに、カリキュラム上大切にすべき視点について協議を重ねた。特に、ドキュメンテーションの活用、保護者との連携、遊びから学びへの接続、生活科との関連づけ、木育の導入など、各実践における特徴と課題を共有し、カリキュラムに必要な要素の抽出を行った。

こうした議論を踏まえて、より実践的かつ柔軟性のあるカリキュラム構築の方向性を見出し、今後のガイドの改訂や各園・学校での実践支援に活かすことを目指している。研究成果の一部は日本生活科・総合的学習教育学会にて発表し、最終的には『生存科学』誌および生存科学叢書での公表を予定している。

2. 助成研究事業

2024年度助成研究事業は、1) 生きづらさを抱えたこどもに対する支援の研究、2) 生と死のはざまにおける心理社会的問題に関する研究、3) その他（研究助成）を実施した。

1) 生きづらさを抱えたこどもに対する支援の研究

- (1) 生化学的検査を考慮した子どもの精神状態の評価と治療
東海大学医学部総合診療学系精神科学 木本 啓太郎
- (2) 学校教員を対象としたプログラム口腔用液投与に関する研修プログラムの構築
慶應義塾大学看護医療学部 小澤典子
- (3) 発達特性に生きづらさを抱える子どもにとっての自己表現の意義と課題の検討
法政大学キャリアデザイン学部 遠藤野ゆり
- (4) 避難を続けるなかで生きづらさを抱える小中学生を対象とした対話型ワークショップの開発・実践
東京大学大学院教育学研究科 大塚類
- (5) 多様な支援を必要とするこどもの自然環境における活動の場の創出ー 公有地自然環境保全事業
実施実績から見た支援 ー
東都大学沼津ヒューマンケア学部 内宮律代

2) 生と死のはざまにおける心理社会的問題に関する研究

- (1) COVID-19 での社会的弱者への資源配分について当事者の心理を探る
東海大学医学部医学科基盤診療学系医療倫理学 森朋有
- (2) 精神疾患を有する患者の身体合併症に対する治療・ケアの方針決定のプロセスに関する検討
東京都立松沢病院 横須賀響子
- (3) 生と死のはざまにある患者に対する在宅医療における心理社会的問題支援
帝京大学大学院公衆衛生学研究科 金城謙太郎

3) その他（研究助成）

- (1) 当事者視点による生命倫理教育・医療倫理教育に関する研究
立命館大学産業社会学部 大谷いづみ
- (2) コミュニケーションが医療を変える
東京慈恵会医科大学心臓外科 坂東興
- (3) 地域ケア会議を活用した地域における倫理支援システムの検討
静岡大学大学院人文社会科学研究 堂園俊彦

3. 機関紙等発行事業

1) 学術誌「生存科学」の発行

- (1) 生存科学VOL.35-1, SEPT.2024 特集：老い
- (2) 生存科学VOL.35-2, MARCH.2025 特集：希望について

2) 生存科学叢書の刊行

生存科学叢書は、学術誌「生存科学」において、多年にわたって蓄積されてきた研究成果や最先端テーマへの積極的挑戦、実践活動を、広く社会に公開し、本研究所の理念と総合学としての生存科学の意義を諸学界や一般社会に広めていくことを目的として本年度は1冊刊行した。

安梅 勅江 共創ウェルビーイング-みんなでつむぐ 幸せのエンパワメント科学

4. シンポジウム等の開催

1) 創立 40 周年記念シンポジウム

創立 40 周年記念シンポジウム「生存科学への期待」を 2025 年 1 月 11 日（土）にオンラインで開催した。今回のシンポジウムは創立 40 周年を記念して、人類の「生存」問題は自然科学・社会科学・

人文科学という区別を止揚して、総合的に取り組まなければならないという武見先生の「総合的生存学」理念を引き継ぎ、生存学への新たな視点から講演およびパネルディスカッションを実施した。

講演1：誰の生存？—生命の選別

東京大学 名誉教授 村上 陽一郎

講演2：工学倫理の展開と「生存」科学

物質・材料研究機構 名誉研究員 長井 寿

講演3：認知症や障害とともに生きる高齢者の社会的支援と倫理

東京都健康長寿医療センター認知症未来社会創造センター センター長 栗田 圭一

講演4：人類生態学と生存科学：発展の経緯と今後の展望

長崎大学大学院・熱帯医学・グローバルヘルス研究科 教授 門司 和彦

パネルディスカッション 講演者全員

2) 市民公開講座（責任者 本田美和子 国立病院機構東京医療センター）

第12回市民公開講座は当財団および日本ユマニチュード学会の共催で開催した。

市民公開講座：

2024年9月29日（日）福岡市認知症フレンドリーセンター

・基調講演「人間にとっての空間と時間と人生」

イブ・ジネスト（ユマニチュード考案者）

・座談会「ユマニチュード認証施設が目指す空間」

社会福祉法人平成会 早出副理事長・鈴木業務課長・荒崎研修センター課長

介護老人福祉施設さわらび 丸山主任

3) 医療政策研究会（責任者 神谷恵子 弁護士）

「新感染症の医療システムモデルの構築」

2023年の5月には、Covid-19が感染症法の2類相当から5類に変更され、私たちの生活は落ち着きを取り戻しつつある。そこで、医療現場では、Covid-19が感染症法の2類相当から5類に変更されたことにより何が変わったか、将来の新感染症対策としてどうしていくべきかなどにつきまして、『Covid-19 パンデミックの経験から、今と将来を考えるーパンデミックは終わったのかー』と題して、コロナ最前線におられる医療者やそこに携わった方々を中心にお話を伺う企画をした。この企画により私たちが経験したことのない歴史的なパンデミックにおいて学んだことを、生の声として記録に残し、後世につなげていきたいと考えた。現在生存科学研究所のHPに公開中である。

なお、2020年からのCovid-19パンデミックに関する、感染症法、新型インフルエンザ等特措法、検疫法の改正などや、医療提供体制の提言などについては、医療政策研究会のHP (<http://seizonken.com/index.html>) に公表している。

III. 全般事項

2024年度も、これまで同様、当研究所の主旨である人類の生存の形態ならびに機能に関する総合的、実践的研究による健やかな生存科学への寄与を目的として、縦割りの学問ではなく、哲学、倫理学、法学、社会学、経済学、生命科学、医学等の諸科学の視点とも協働する健康科学の立場から、総合的な、生存モデルの確立を図るとともに、人類の健康な生存秩序を確保するため、生存科学に関する研究および普及啓発のための事業を実施した。

1. 2024 年度収支について

(1) 収入の部

経常収益（基本財産運用益、特定資産運用益、その他収入）は 2023 年度 45,912 千円に比べ 2024 年度は 51,916 千円と 6,004 千円の増収であった。

基本財産、特定資産の運用益については、大幅な円安の影響により外債の利息収入は前年度に比べ約 6 百万円程増加している。

賛助会費は、前年度に比べ 5 万円程減少したが、引き続き 1,000 千円台を維持している。

(2) 支出の部

経常費用（事業費、管理費）は 33,037 千円と、2023 年度 35,212 千円に比べ、2,175 千円の減少となった。これは 2024 年度の助成研究が 2023 年度に比べ、4 件少なかった影響により、支払助成金は前期比約 244 万円の減少となったことが主な要因である。

管理費については 5,482 千円と 2023 年度 5,609 千円と、ほぼ横ばいとなっている。

2. 管理について

- (1) 任期満了に伴う評議員の選任（重任 8 名）を行った。
- (2) 役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の改正を行った。
- (3) 役員等国内旅費規程の改正を行った。
- (4) 選考委員会規程の改正を行った。
- (5) 編集委員会規程の改正を行った。
- (6) 助成研究規程の改正を行った。
- (7) 藤原常務理事が 2024 年 12 月に逝去された。

3. 広報活動

(1) 生存科学研究ニュースの発行

Vol. 39, 1 2024. 4、Vol. 39, 2 2024. 7、Vol. 39, 3 2024. 10、Vol. 39, 4 2025. 1 と年 4 回発行した。内容は、タイムリーな話題提供、自主研究会、研究会活動の紹介に努めた。

(2) ホームページの活用

シンポジウム、公開講座、イベント等、迅速に掲載内容を更新した。

4. 会員制度

2024 年度は入会 12 名に対し退会 17 名であった。

自主研究事業の終了に伴う研究会メンバーの退会等があり、昨年度に比べ 5 名の減少となった。

会員異動状況

種別 \ 年度	2024 年度		2023 年度		2022 年度	
	入会	退会	入会	退会	入会	退会
一般会員	10	7	22	7	25	20
シニア会員	2	5	6	4	2	3
ジュニア会員		5	9		1	
準会員						1
期首の数	133		107		103	
期末の数	128		133		107	

2024 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する

附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上